

広報

ITAKURA TOWN PUBLIC RELATIONS

いたくら



今月の表紙

行人沼に咲くハスの花

 マチイロ



広報紙をスマホに配信します

板倉町の実施している耐震診断支援

耐震診断 ～住宅の耐震性がどのくらいあるか診断します～

対象住宅
昭和56年5月31日以前に着工され、在来軸組工法で建築された2階建て以下の一戸建て住宅または併用住宅

申込期間
第1次 9月29日(金)
第2次 10月～12月(予定)

費用 無料
※診断士(建築士)の交通費として1,000円負担していただきます。

診断方法
診断は、診断者(建築士)が訪問し、見取り図や建物の状態を確認して耐震性を診断します。

診断結果は4段階で評価

区分	1	2	3	4
評価	耐震性が十分に確保されている	耐震性が確保されている	倒壊する可能性がある	倒壊する可能性が高い

●診断結果が3・4となった住宅は、耐震改修補助金の対象となります(建築基準法改正前の昭和56年5月31日以前に着工された住宅は、この範囲の診断となることが多い傾向にあります)

耐震相談 ～耐震改修の方法などの疑問に無料でお答えします～

対象者
町が支援する耐震診断を受けたい人、増改築に併せて耐震改修したい人

開催予定
第1回 10月
第2回 令和6年1月

※住宅の間取り図や耐震診断結果が必要です。

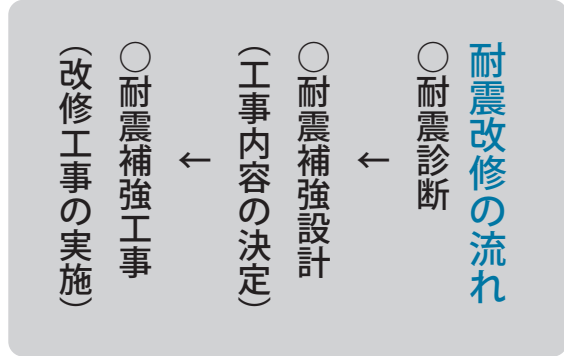


耐震改修 ～補助金額上限100万円、ぜひ活用してください～

対象住宅
診断結果が「3 倒壊する可能性がある」「4 倒壊する可能性が高い」だった住宅(精密な耐震診断が必要になります)

申込期間
第1次 9月29日(金)
第2次 10月～12月(予定)

補助金額
上限100万円(耐震補修工事にかかる費用の5分の4以内)



住まいの倒壊・損壊から命を守るために

耐震診断から始める地震に強い家造り

予期せぬ地震への心構え

今年5月上旬に、石川県能登地方で震度6強を観測する地震が発生しました。その後も5月だけで千葉県、鹿児島県、東京都(新島)で震度5弱から5強を観測する地震が発生しています。

これらの地震による、板倉町での被害はありませんでしたが、地震が多発している状況から皆さんの防災意識が、改めて高まっていることかと思えます。

しかし、防災意識の高まりは、地震発生直後から、時間の経過とともに低下してしまいがちです。「地震はいつ起きてもおかしくない」という心構えをしておくことが大切です。

地震により自宅が倒壊してしまうと、長期間にわたり避難所や仮設住宅での不自由な生活を余儀なくされてしまい

ます。また、建物密集地で建物倒壊が起きた場合、緊急車両の通行に支障をきたし、救助活動が遅れるなど、二次的被害の増大につながる恐れがあります。

耐震性を高めて地震に備える

住まいの耐震性を高めるために、建物の耐震性能を診断することが大切です。もしも倒壊する可能性があると思われる場合には、基礎や壁の補強といった、耐震改修工事を実施しましょう。

建物自体の補強のほかに、室内にあるタンスや本棚などの家具が倒れないように壁に固定したり、出入口をふさがないように、家具の配置を工夫することも減災に効果があります。

被害を少しでも軽減させるためにも、防災意識を持ち、住まいの耐震性を高めて地震に備えましょう。

震災に強いまちづくり

▼板倉町の補助事業
板倉町では、地震による建物の倒壊などの被害から皆さんを守り、震災に強いまちづくりを推進するため「第3期板倉町耐震改修促進計画」に基づき、住宅および建築物の耐震性の促進に取り組んでいます。

特に耐震性が不十分といわれる昭和56年5月以前に着工された木造住宅に対して

- 耐震診断者の派遣
- 耐震相談会の実施
- 耐震改修費用の一部補助

を行い、耐震性の促進に取り組んでいます。

増改築やリフォームをする際も、住宅の耐震改修につながるような工事を同時に行い、効果的な住宅改修をおすすめします。

問合せ 計画管理係
☎82-6151

民間建築物アスベスト含有調査補助制度

建築物の壁や柱、天井などに吹付アスベストなどの建材が使用されているか調査を行いたい場合、含有調査に係る費用を補助します。

対象
下記の建材が使用されている町内の建築物の所有者
※吹付アスベスト、吹付ロックウールで、アスベストの重量が当該吹付建材の重量の0.1%を超えるもの

補助額
対象建築物におけるアスベスト含有調査に要する費用の10分の10以内。上限25万円
※事前相談が必要です。詳しくはお問い合わせください。

問合せ 計画管理係 ☎82-6151

9月1日は「防災の日」

8月30日(水)～9月5日(火)
防災週間

災害に備えご家庭で準備しましょう

- 家族間の連絡方法を確認しましょう
- 災害に備え「非常持出品」と「非常食」を準備しましょう
- 家具の転倒や置物などの転倒防止措置を行きましょう
- 避難場所や経路を確認しましょう

問合せ 館林警察署 ☎75-0110

気をつけたい感染症シリーズ17

全ての感染症予防の基本「手洗い」

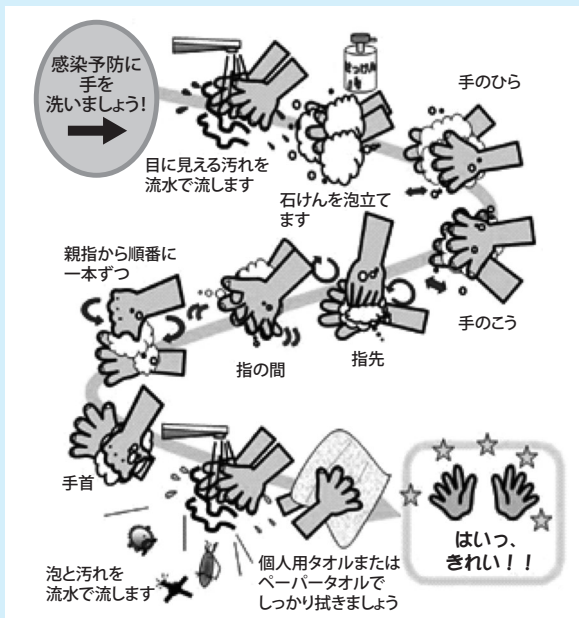
目に見えない病原体が、直接または間接的に手や指に付いて、口などから体内に入ることによって感染を起します。病原体を手や指から落とすには、流水で洗い流すことが大切です。

外出先から家に帰ったとき、調理や食事の前、トイレ補助やおむつ交換のあと、動物をさわったあとは、必ず手を洗いましょう。

【手洗いの手順】

- 時計や指輪をはずす
- せっけんを泡立てて、30秒以上洗う（ハッピーバースデーの歌×2回が目安）
- ①手のひら ②手の甲 ③指先 ④指の間 ⑤親指から順番に一本ずつ ⑥手首
- 流水で十分にすすぎ、乾いた清潔なタオルで拭く

問合せ 保健センター ☎82-3757



令和5年度
新型コロナワクチン秋開始接種のご案内

秋から冬（9月～12月）にかけて追加接種が可能な5歳以上の全てのかたを対象に、1回追加接種（無料）を実施する予定です。現在判明してる情報を、以下のとおりお知らせします。

●12歳以上

対象者	初回接種（1・2回目）が完了しているかた（希望者） ※初回接種を希望するかたは、保健センターへお問い合わせください。
使用するワクチン	現在の流行主流株であるオミクロン株XBB.1系統の成分を含有する1価ワクチンを基本とします。
接種方法	今まで同様、中央公民館での集団接種、指定医療機関での個別接種を予定しています。9月下旬からの接種開始に向け、準備をしています。
接種券の発送	対象となるかた全員に、接種券を発送します。 ※お手元に未使用の接種券が残っている場合でも、そちらは破棄し、今回送付された接種券をご使用ください。
接種の予約	<p>令和5年春開始接種を町指定接種会場で受けたかた → 接種日を指定し、ご案内します。 ※接種日時の変更が可能です。</p> <p>上記以外のかた → ご自身での予約をお願いします。予約方法は、接種券に同封の案内通知をご確認ください。</p>

●5歳～11歳

初回接種を終了した全てのかた（希望者）が、令和5年秋接種の対象として、ワクチン接種を1回受けることができる予定です。希望者は保健センターにご連絡ください。

※初回接種を希望するかたもご相談ください。

申込み・問合せ 保健センター ☎82-3757



国税庁への申告書等データ引継ぎ
館林税務署から町に感謝状

7月1日付けで、石川和孝さんが、人権擁護委員として法務大臣から新たに委嘱されました。また、同日付で、高瀬久美子さんが再任されました。



石川和孝さん

人権擁護委員は、地域の中で人権思想を広め、人権侵害が起きないように見守る役割を担っています。町では、人権相談所を開設しています。お気軽にご相談ください。予約不要、相談は無料で、秘密は厳守します。
相談日 偶数月第2火曜日
場所 各地区公民館を巡回
問合せ 戸籍年金係 ☎82-6131



人権擁護委員
新たに石川さんが委嘱されました

6月21日(木)、館林税務署から板倉町に「地方公共団体から国への申告書等データ引継ぎ」に係る感謝状が贈られました。
板倉町が令和4年分の確定申告からe-Taxによる全件送信を実施した取組に対して、感謝状をいただきました。
問合せ 住民税係 ☎82-6127



ふるさと納税
返礼品を募集しています

板倉町にふるさと納税をいただいたかたへ、町内で生産された商品や町内の店舗の利権券や食事券などをお贈りしています。
返礼品の費用および送料は町が負担します。また、出品

事業者様は、出品サイトへの掲載費用もかかりません。販路拡大の機会にもなりますので、お気軽にお問い合わせください。
問合せ 財政係 ☎82-6126

邑楽郡5町および館林市に在住・在勤のかたを対象とした婚活イベントを開催します。邑楽館林地域の自治体と、J A 邑楽館林青年部が開催する官民連携のイベントです。
日時 9月23日(祝) 受付 午後1時15分～開始 午後2時
場所 ヴィラデマリアージュ 太田（大泉町寄木戸1）
参加条件 25歳以上45歳未満までの独身のかた
○男性は邑楽郡または館林市に在住もしくは在勤
○女性は居住地・勤務地は問いません

定員 男性75人・女性75人（応募多数の場合は、抽選とさせていただきます）
参加費 男性4,000円 女性2,000円
申込期限 9月8日(金)
問合せ 千代田町役場企画財政課企画調整係 ☎86-7007
○板倉町役場企画財政課企画調整係 ☎82-6125



詳しくはこちら



婚活イベント
まちコンⅡ 邑楽館林婚活パーティー

マイナンバーカード
休日窓口を開設します

平日の開庁時間内に来庁できないかたのために、マイナンバーカードの申請受付と交付を行います。※平日の開庁時間内に必ず電話予約してください。
日時 8月19日(土) 午前9時～午後0時30分
8月27日(日) 午前9時～午後5時
場所 役場1階住民環境課（3番カウンター）
※希望日時が既に予約されている場合があります。持参するもの
▼申請の場合 本人確認書類／個人番号カード交付申請書（お持ちのかた）
▼交付の場合 通知カード／本人確認書類／役場から送付されたはがき「マイナンバーカード交付・電子証明書発行通知書」（裏面に住所、氏名を記載）
／住民基本台帳カード（お持ちのかた）
※受け取りの際に暗証番号の設定をします。
問合せ 戸籍年金係 ☎82-6131

最大2万円分のポイントがもらえるマイナポイントの申込みには、令和5年2月末までに申請したマイナンバーカードが必要です。ポイントの申込み期限は令和5年9月末までとなりますので、早めのカードの受取りが必要です。



ダイヤモンド婚式および金婚式合同記念式典 記念式典への参加をお待ちしています

この秋に開催を予定しているダイヤモンド婚式および金婚式合同記念式典に該当するご夫妻の申込みをお待ちしています。申請者には、後日招待状を送付します。
ダイヤモンド婚式
昭和38年1月1日～12月31日までに婚姻の届出をされたご夫妻
金婚式
昭和48年1月1日～12月31日までに婚姻の届出をされたご夫妻
申込み 介護高齢係または社会福祉協議会に申請してください。
提出先 板倉町に本籍がないご夫妻は、申請時に戸籍謄本を提出してください。
申込期限 8月31日(木)
※婚姻の時期が不明な場合は、板倉町に本籍がある場合は、介護高齢係にお問い合わせください。
問合せ 介護高齢係
☎82-6135
○社会福祉協議会
☎82-3900



生活・就労相談会 相談会を開催します

生活に困窮しているかたのためのワンストップでの相談会(役場、ハローワーク、生活困窮自立相談支援機関)を開催します。就労や経済上の問題でお困りのかたは、お気軽にご参加ください。
日時 9月1日(金) 午後1時30分～3時(1組あたり30分)
程度)
場所 役場1階中会議室
対象 町内在住のかた
申込期限 8月25日(金)
申込方法 直接または電話で予約してください。
申込み・問合せ 社会福祉協議会
☎82-3900



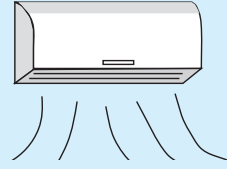
特定医療見舞金 見舞金を支給します

指定難病の患者および小児慢性特定疾病にかかっている児童の保護者に見舞金を支給します。
対象 町内に居住し、住民登録のあるかたで、次のいずれかに該当するかた
▼特定医療費(指定難病) 受給者証を持つかた
▼小児慢性特定医療費医療受給者証を持つかた、または児童の保護者
支給額 月額3,000円
申請期限 8月31日(木)
申請に必要なもの
○特定医療費(指定難病) 受給者証または小児慢性特定医療費医療受給者証
○対象者名義の通帳
○認め印
問合せ 社会福祉係
☎82-6133



ジェネリック医薬品 ジェネリックで医療費を節約しましょう

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、新薬(先発医薬品)と同じ有効成分で作られ、効き目や安全性が新薬と同等と認められた医薬品です。製品によっては、服用しやすいように大きさや味、香りなどを改良したものもあります。また、新薬に比べ価格を安くすることができ、そのため、価格は新薬の約2/5割に設定されています。
ジェネリック医薬品をご希望のかたは、かかりつけの医師や薬剤師に処方できるか相談してください。役場窓口では、ジェネリック医薬品希望カードを配布していますので、ぜひご利用ください。医療費は皆さんが支払う「税金や「健康保険料」で賄われています。
ジェネリック医薬品を活用し医療費を節約しましょう。
問合せ 保険医療係
☎82-6136



熱中症に気をつけましょう
室内でも熱中症になることがあります。適度にエアコンを使い、水分と塩分の補給を心がけましょう。

録音機能付き電話で特殊詐欺を撃退

自動応答や通話自動録音機能を備えた電話機や、電話線と電話機の間接続して録音機能を有する機器の購入に対して補助金を交付します。
対象 世帯全員が町税などの滞納がなく、町内に住民登録があり実際に居住している65歳以上のかた
※1世帯につき1台限り
補助金額 購入費用の2分の1以内、ただし上限金額6,000円で千円未満切り捨て
申請方法 購入した日から1年以内に下記のことをそろえて提出してください。
○申請書/○領収書/○機能が確認できるパンフレットまたは取扱説明書
※申請書は、安全安心係または町ホームページからダウンロードできます。
問合せ 安全安心係 ☎82-6123

[広告]

有料広告掲載欄

[広告]

有料広告掲載欄

秋の揚舟 谷田川めぐり

「秋の揚舟 谷田川めぐり」を実施します。船頭が一本の竹ざおを使い、揚舟を鮮やかに操船しながら谷田川を周遊します。揚舟の上から心休まる景色をお楽しみください。

運航期間 9月2日(土)～10月28日(土)の19日間
運航日 上記期間の土曜、日曜、祝日
運航場所 群馬の水郷(大字岩田2941-3)
乗船料金 大人(中学生以上) 1人 1,000円
小人(小学生以下) 1人 500円
出航時間 午前9時、10時、11時、正午、午後1時、2時、3時の1日7便
乗船時間 約40分間

※当日、会場での受付になります。出航時間の15分前までに乗船手続きをしてください。天候や河川の状態により、運休になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

問合せ 商工観光係 ☎82-6139

[入札結果] 予定価格が250万円(税込み)を超えるものを掲載。全ての入札結果および詳細は、町ホームページに掲載しています。 問合せ 財政係 ☎82-6126

Table with 7 columns: 執行日, 件名, 場所, 予定価格(税抜)設計金額(税抜), 最低制限価格(税抜), 落札金額(税抜), 落札率, 落札者. Rows include road improvement and design projects.

健康

健康の鉄人教室5 夏の音楽療法教室

楽器の演奏に合わせて歌唱や運動を行います。楽しみながら、心身ともにリフレッシュしましょう。

日時 8月23日(水) 午前10時30分～正午

場所 北部公民館1階講堂
講師 ドレミ(株) 今井音楽療法士、小林音楽療法士
募集人数 30人(定員に達し次第、締め切ります)
受付開始 8月16日(水) 午前8時30分
申込み・問合せ 介護高齢係
☎82-6135

アクティブ教室 9月期

楽しく運動習慣を身につけませんか？ 初めての参加も大歓迎です。

日程 9月6日(水)、20日(水)
※どちらの日程も同じ内容です。申込み時に、希望の日程をお伝えください。
時間 午後2時30分～3時30分
場所 中央公民館2階講座室

送迎 日程により各地区の送迎対応が可能です。ご希望のかたは、申込み時に送迎の希望をお知らせください。

日程	送迎地区
9月6日(水)	北・東
9月20日(水)	西・南

送迎地区以外の送迎はできません。

講師 めぐデザインサービス板倉 服部介護福祉士

内容 椅子に座って行う自分の体重やゴムバンドを使った運動。認知症予防のための脳トレレクリエーション
対象者 主治医に運動を禁じられていない65歳以上のかた
募集人数 各日程15人
受付開始 8月23日(水) 午前8時30分
申込み・問合せ 介護高齢係
☎82-6135

くらし

児童扶養手当 特別児童扶養手当

児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給要件を満たして、未受給のかたは、申請してください。
※所得制限により、手当が支

給されない場合があります。

▼児童扶養手当

対象 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあり、かつ次のいずれかに該当する児童を監護する母子家庭などの母、監護し生計を同じくする父子家庭などの父または養育者
○父母が離婚
○父または母が死亡
○父または母が重度の障害者
○父または母の生死が不明
○父または母が裁判所からDV保護命令を受けた
○父または母が一年以上拘禁
○未婚の母の子
○孤児など父母が不明

手当額(月額) 10,410円～44,140円
現況届の提出 既に児童扶養手当の認定を受けているかたは、現況届の提出が必要です。対象のかたには通知を郵送しますので、必要書類を持参し、提出してください。
提出期間 8月1日(火)～15日(火)
▼特別児童扶養手当
対象 20歳未満の精神もしくは身体に一定の障害のある児童を監護する父または母または養育者
手当額(月額)

○1級	53,700円
○2級	35,760円
所得状況届の提出	
既に特別児童扶養手当を受給しているかたは、所得状況届の提出が必要です。対象のかたには通知を郵送しますので、必要書類を持参し、提出してください。	
提出期間 8月10日(水)～25日(金)	
申込み・問合せ	
○児童扶養手当	
子育て支援係	
☎82-6134	
○特別児童扶養手当	
社会福祉係	
☎82-6133	

【広告】

有料広告掲載欄

【広告】

有料広告掲載欄

国税庁 社会人経験者採用試験(国税調査官級)
国税局や税務署において、税のスペシャリストとして働く職員(国家公務員)を募集します。
受験資格 令和5年4月1日において、大学など(短期大学を除く)を卒業した最も古い日から起算して、8年を経過したかた
第1次試験日 10月1日(日)
第2次試験日 11月3日(水)、4日(木)、5日(金)、11日(土)、12日(日)で指定する1日

第3次試験日 12月上旬または中旬で指定する1日
採用予定数 約50人
申込み【原則】インターネット申込み
☎https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html
受付期間 7月24日(月)～8月14日(月)(受信有効)
問合せ
○インターネット申込みに関する問合せ
人事院人材局試験課
☎03-3581-5311
○上記以外の問合せ

関東信越国税局人事第二課試験係
☎048-600-3111

インボイス制度説明会

事業者向けに、インボイス制度に関する説明会を開催します。10月から開始する消費税のインボイス制度の概要や、消費税の基本的な仕組みの説明を行います。また、登録をお悩みのかたを対象に、「登録要否相談会(事前予約制)」を説明会後に開催します。

日時 8月4日(金)、30日(水)
午前9時15分～10時
午後1時30分～2時15分
定員 各回50人(事前予約制)
場所 館林税務署3階会議室
問合せ 館林税務署個人課税第一部門、法人課税第一部門
☎72-4373

群馬東部水道企業団からのお知らせ

水道料金・下水道使用料のインボイス制度への対応についてお知らせします。
水道料金、下水道使用料に

ついては、「水道使用水量等のお知らせ」(検針票)をインボイスとし、インボイス発行事業者としての登録番号、適用税率および消費税額を記載します。
下水道使用料については、群馬東部水道企業団が水道料金と併せて徴収していますので、媒介者交付特例を適用し、群馬東部水道企業団の登録番号のみを記載します。
問合せ 群馬東部水道企業団 館林支所
☎80-3201

水道の手続き、水道の漏水や濁り、工事の申込み、各種証明など水道に関する問合せは

群馬東部水道企業団館林支所

☎0276-80-3201

※休日・夜間の場合は、自動音声ガイダンスに切り替わります。切り替わるまで電話を切らず、アナウンスに従って用件をお伝えください。
○板倉営業所(役場窓口)は、館林支所に統合されました。

工夫と意識で、ごみを減らすことができますのでご協力をお願いします

減らそう生ごみ！ 3きり運動

「3きり」を意識して、生ごみの量を減らすことができます

水きり

生ごみの約8割は水分です。水きりや乾燥でごみを減量させましょう。

- 生ごみになるものは、なるべくぬらさない
- 生ごみを捨てるときは、ぎゅっとひと絞り
- 茶殻や果物の皮は乾燥させるとさらに効果的です

使いきり

食材は必要な分だけ買い、無駄なく使い切りましょう

- 冷蔵庫の中を整理し、残っている食材から使いきり
- 買い物前に冷蔵庫をチェックし、必要な分だけを購入
- 野菜や果物の皮は、厚くむきすぎないように心がけ

食べきり

作りすぎや頼みすぎに注意しましょう

- 家では、食べきれる分だけの料理を作る
- 外食や持ち帰りは、食べきれるだけ注文
- 食べきれないときはアレンジ料理で別メニューに

3きりを意識することで、食品ロス(まだ食べられる食材が捨てられてしまうこと)を削減することにもなります。また、夏場の生ごみステーションの悪臭を軽減することにもつながります。

問合せ 環境下水道係 ☎82-6132

あなたの悩みを聞かせてね 全国一斉「こどもの人権相談」強化週間 8月23日(水)～29日(火)

こどもの人権110番 ～全国共通(通話料無料)～

0120-007-110

LINEじんけん相談

LINE公式アカウント「SNS人権相談」

を友だち登録してください



検索ID

@snsjinkensoudan

受付時間 月～金曜日 午前8時30分～午後7時
土・日曜日 午前10時～午後5時

対応は人権擁護委員と法務局職員が当たり、秘密は固く守ります

くらし

館林地区消防組合 消防職員募集



募集人数 4人程度（消防士、救急救命士）

受験資格 館林地区消防組合管内（板倉町・館林市・明和町・千代田町・邑楽町）に住んでいるかたで、日本国籍を有するかた。ただし管外に住んでいるかたでも応募はできますが、採用後は管内居住を条件とします。

○大学卒業（卒業見込みを含む）
平成9年4月2日～平成14年4月1日生まれ

○短大卒業（卒業見込みを含む）
平成11年4月2日～平成16年4月1日生まれ

○高校卒業（卒業見込みを含む）
平成13年4月2日～平成18年4月1日生まれ

年4月1日生まれ
○救急救命士国家資格を有するかた（受験資格を有するかたを含む）で、右記の各学歴に応じた年齢のかた。

申込方法
受験申込用紙を消防本部総務課まで提出してください。郵送の場合は、8月18日（金）までの消印有効。

※受験申込用紙は、館林地区消防組合消防本部および各署所にあります。また、ホームページからダウンロードができます。

申込期限 8月21日（月）

試験日
第一次試験 9月17日（日）（筆記試験）、9月25日（月）（体力試験・論文試験）

第二次試験（第一次試験合格者が対象）10月30日（月）予定（グループディスカッション・面接試験）

採用予定日 令和6年4月1日

※詳細はホームページをご覧ください。
URL: <https://www.fire-tatebayashi.jp/>

ぐんま創業スクール 受講生募集

創業するために必要な基本的ノウハウと創業後の顧客獲得方法や売上アップのための極意を学ぶ「ぐんま創業スクール」（特定創業支援事業）を次のとおり開催します。

日程 10月1日・8日・15日・22日・29日（全て日曜日）

時間 午前10時～午後4時

場所 群馬県商工連会館（前橋市関根町3-18-1）

対象 県内で（原則1年以内に）創業を予定しているかたや、起業に興味・関心のあるかた（全日程の受講を前提）

定員 40人（応募多数の場合は締切後選考）

受講料 無料

主催 群馬県商工会連合会

申込み 群馬県商工会連合会ホームページから申込書をダウンロードし、メール・Fax・電話にて申込み

問合せ 商工観光係
TEL 82-6139
○板倉町商工会
TEL 82-0224

練に興味があるかたを対象に、毎月職業訓練説明会を開催しています。また、支給要件を満たせば、月10万円の生活支援の給付金を受けながら、無料の職業訓練が受講できます。

日時 8月14日（月）、9月11日（月） 午後2時～3時30分

場所 ハローワーク館林

問合せ ハローワーク館林
TEL 75-8609

遺言・相続登記に関する 講演会・相談会

法務局では、公証人による遺言・相続に関する講演会、法務局職員による遺言書保管制度および相続登記の義務化の解説、司法書士による自筆遺言書作成体験会および相続登記の相談会を開催します。

いずれも参加は無料で、自筆遺言書作成体験および相続登記の相談会は事前予約が必要です。

日時 9月10日（日） 午前10時～午後5時30分

場所 太田市社会教育総合センター（太田市熊野町23-19）

予約開始 8月7日（月） 午前9時

問合せ 前橋地方法務局
TEL 027-221-4466

野木町（栃木県）
町制施行60周年記念
野木町ふれあい夏祭り
郷土芸能の伝承や町民の交流を目的に開催します。おはやし、盆踊りや体験コーナー、模擬店など盛りだくさんのイベントを用意しています。

日時 8月26日（土） 午後5時～8時15分

場所 野木町公民館前駐車場

問合せ 野木町生涯学習課生涯学習係
TEL 0280-5714188

栃木市（栃木県）
わたらせクリテリウム
自転車専用コースを備えた「わたらせサイクルパーク」では自転車周回レースを開催しています。

期日 9月16日（土）、11月25日（土）、令和6年3月30日（土）

場所 わたらせサイクルパーク

申込 詳細については大会ホームページをご覧ください。

問合せ 栃木市スポーツ課
TEL 0282-2510930

小山市（栃木県）
第4回長谷部プロ・小山市長杯
争奪将棋大会
小山市出身の将棋棋士、長谷部浩平五段がゲスト。トーナメント形式の勝ち抜きクラス（小学1～3年生の部・小学4～6年生の部）

と、大会初心者向けの交流クラスから選んで参加できます。

日時 8月25日（金） 午前10時～午後4時

場所 生涯学習センター ホール・和室

対象 小学生

料金 500円

申込 8月14日までに専用フォームから申込み

※定員超えた場合抽選

問合せ 小山市生涯学習課
TEL 0285-1219665

加須市（埼玉県）
早起きして、
オニバスを観に行こう！
加須市には県内唯一のオニバスの自生地があり、例年8月の早朝から昼頃まで紫色の花を咲かせます。

8月12日（土）には「オニバスフェスタ」を開催します。詳細は加須市ホームページをご覧ください。

場所 加須市飯積地内（北川辺総合支所から東へ約900m）駐車場あり

問合せ 北川辺総合支所地域振興課
TEL 0280-16212111

古河市（茨城県）
夢あんど夕涼み
幻想的なあんとんの明かりとともに、夜風に当たりながら、周辺散策もお楽しみください。

日時 8月14日（月） 15日（火） 午後6時～8時30分

場所 古河歴史博物館周辺

問合せ 古河歴史博物館
TEL 0280-1215211



検察審査会制度の お知らせ

選挙権を有する国民の中から「くじ」で選ばれた11人の検察審査員が、検察官が事件を裁判にかけなかったこと（不起訴処分）が良かったかどうかを審査し、その検察官の行為に関し、民意を反映させて適正を図ることを目的とする制度です。

検察審査員の仕事は、検察官のした不起訴処分が国民の常識に合致しているか否かを判断するもので、法律的な専門知識は不要です。

検察審査員の任期は6か月で、検察審査会議は非公開で行われます。

検察審査員と同様に選ばれた補充員は、検察審査員が欠けたとき、補充または臨時の検察審査員として職務を行います。

検察審査員に選ばれたら、ぜひこの制度を理解いただき、ご協力をお願いします。

問合せ 太田検察審査会事務局
TEL 45-7806
URL: <https://www.courts.go.jp/kenjin/>

県立館林美術館 企画展 小学生木版画展など

▼第15回藤牧義夫記念館林邑楽地区小学生木版画展
本展は、館林出身の創作版画家、藤牧義夫にちなみ開催される、館林邑楽地区の小学生による木版画展です。

期間 8月24日（木）まで

時間 午前9時30分～午後5時

板倉町小学生の作品展示期間 8月12日（土）～17日（木）

場所 群馬県立館林美術館

入場料 無料（講堂）

問合せ 群馬県立館林美術館
TEL 72-8188



くらしの情報

いたくお知らせメール



携帯電話やパソコンのメール機能を利用した防犯・防災・緊急・町の情報配信を行っています。登録は、町ホームページまたは、二次元コードから可能です。

まちの動き

人口 13,813人（-5）
うち外国人 582人（+8）
男 6,949人（-15）
女 6,864人（+10）
世帯数 5,930戸（+9）
（ ）内は前月比 令和5年7月1日現在

今月の税金

町県民税（2期）
国民健康保険税（2期）
介護保険料（2期）
後期高齢者医療保険料（2期）
○納税は口座振替が便利です
○税金は、納期限までに納めましょう
問合せ 収税係
TEL 82-6129

事故と犯罪の発生状況

6月1日～6月30日

	累計	前年比
人身事故	3件（11件）	-4
物件事故	14件（78件）	-16
侵入窃盗	4件（8件）	-7
乗物盗難	0件（5件）	0
詐欺	0件（2件）	+2
住居侵入	1件（2件）	-3
その他の事件	5件（31件）	+2

※（ ）内は令和5年1月からの累計

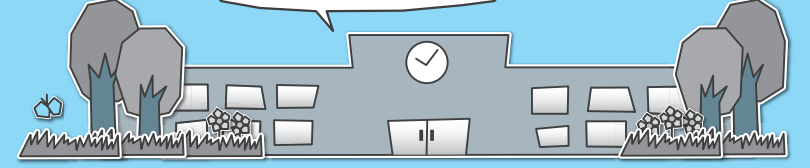
○町ホームページ
URL: <https://www.town.itakura.gunma.jp/>

各教室へ参加を希望される場合は、各施設まで電話でお申し込みください。
各教室とも受付は先着順で、定員になり次第締切りとなります。

各施設お問合せ先

中央公民館 ☎82-2435 海洋センター ☎82-0858
 東部公民館 ☎82-1241 わたらせ自然館 ☎82-1935
 南部公民館 ☎82-1424 文化財資料館 ☎91-4018
 北部公民館 ☎77-1855

インフォメーション



受講生募集

中央公民館
エコクラフト教室

期日 8月24日(木)・31日(木)・
9月7日(木) 全3回
時間 午前10時～11時30分
内容 エコクラフトのバッグ作り
対象 成人10人
参加費 2,000円
受付期間 8月10日(木)～17日(木)

中央公民館
リフレッシュアロマ教室

期日 9月5日(火)・12日(火)
時間 午前10時～11時30分
内容 スキンクリームやリップクリーム作り
対象 成人10人
参加費 各回1,500円
※500円追加することに加えて1種類作れます。
受付期間 8月10日(木)～25日(金)

中央公民館
ハーブティコンテナ作り教室

期日 9月6日(水)
時間 午前10時～11時
内容 ハーブティに使える

ハーブの寄せ植え
対象 成人10人
参加費 2,000円
受付期間 8月10日(木)～25日(金)

東部公民館
一閑張りかごバッグ教室

期日 9月7日(木)・14日(木)・
21日(木)・10月5日(木) 全4回
時間 午後1時30分～3時30分
内容 竹かごに和紙や布を貼り、柿渋を塗り、頑丈なかごバッグを作ります。
対象 成人6人(町内在住者)
参加費 5,000円程度
受付期間 8月17日(木)～25日(金)
※一閑張りとは、日本の伝統工芸品である紙漆細工のこと。
竹や木で組んだ骨組みに和紙を何度も貼り重ねて成型します。

南部公民館
そば打ち教室

期日 9月2日(土)・16日(土)
時間 午前9時～正午
内容 そばの打ち方を学びます。
対象 成人6人(町内在住者)
参加費 各回1,000円程度
持参品 エプロン・三角きん・持ち帰り容器
受付期間 8月12日(土)～23日(水)



南部公民館
薬膳茶教室

期日 9月12日(火)・10月3日(火)
時間 午前10時～11時30分
内容 季節の不快感を改善するため、個人の体質に合わせた薬膳茶を作ります。
対象 成人10人
参加費 各回700円
持参品 筆記用具
受付期間 8月10日(木)～22日(火)

北部公民館
親子ドローン教室

期日 8月27日(日)
時間 午前10時～正午
内容 親子でドローンの映像鑑賞および操縦体験
対象 小学生と保護者6組
参加費 無料
受付期間 8月10日(木)～22日(火)



北部公民館
夏の薬膳食講座

期日 9月8日(金)
時間 午前10時～正午
内容 夏の暑さ対策として、ほてりを冷ます食材、梨を使っての調理と講座
対象 成人16人
参加費 700円
持参品 筆記用具・エプロン・三角きん
受付期間 8月12日(土)～20日(日)



北部公民館
つまみ細工教室

期日 9月13日(水)・20日(水)
時間 午後1時30分～3時30分
内容 ハロウィンのオブジェを作ります。
対象 成人10人
参加費 2,000円
持参品 むれタオル
受付期間 8月12日(土)～22日(火)

北部公民館
バラのソーフラワー教室

期日 9月17日(日)・24日(日)
時間 午後1時30分～3時30分
内容 石けんでバラの花を作ります。
対象 成人8人
参加費 700円程度
持参品 持ち帰り容器
受付期間 8月12日(土)～22日(火)



香りも楽しめます

海洋センター
弓道教室

期日 8月16日(水)～9月16日(土)までの毎週水・土曜日 全10回
時間 午後7時～9時
場所 板倉町弓道場
内容 弓道の講義と実技
対象 中学生以上のかた20人
※定員を超えた場合は抽選
参加費 2,000円(教材費・保険代など)

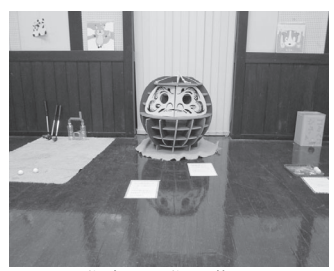
イベント

中央公民館
サンデーくらぶ作品展

期日 8月1日(火)～27日(日)
時間 午前9時～午後5時
※最終日は午後3時まで
場所 中央公民館2階ロビー
内容 写真作品を展示します。
出展 サンデーくらぶ

わたらせ自然館
図画工作ワークス2023

期日 8月17日(木)～27日(日)
時間 午前9時～午後4時30分
※最終日は午後3時まで
内容 小学生を対象にしたゲーム、ぬり絵、玩具の制作および作家の作品を展示します。
入場料 無料



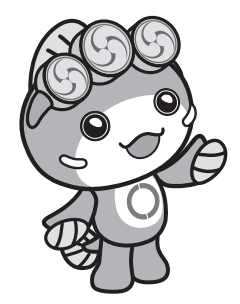
作家の手作り遊具

お知らせ

会員募集
板倉町青少年ボランティア
板倉町青少年ボランティアは、青少年活動に関するボランティア団体です。主な活動として、小学生を対象としたレクリエーションや野外体験活動などにリーダーとして参加しています。
自然体験スクールや公民館祭り、子ども会のかかるた大会など、町内の行事に幅広く参加しています。

子どもと接することが好きなた、アウトドアが好きなかた、楽しいメンバーと一緒に盛り上がりたいたなど、

学年や学校の枠を越えた仲間づくりにはぜひ加わってみませんか。興味があれば、未経験でも大丈夫。友人を誘っての参加も大歓迎です。
体験入会も可能ですので、少しでも気になるかたは、お気軽にお問い合わせください。お待ちしております。
対象 中学生から大学生まで
問合せ 生涯学習係(中央公民館)



公民館図書室
蔵書検索ページ
リニューアル!

蔵書検索ページがリニューアルしました。インターネットからリアルタイムで貸出状況を確認できるほか、新着図書の見出しや貸出ランキングを見ることができます。町ホームページまたは下記URLからご覧いただけます。インターネットから図書の予約もできますので、ぜひ活用してください。
蔵書検索サービスTOPページ
<https://opac.libcloud.jp/itakura-lib/>
問合せ
生涯学習係(中央公民館) ☎82-2435

臨時休館
8月15日(火)・16日(水)
中央公民館・東部公民館・南部公民館・北部公民館・海洋センター・わたらせ自然館および文化財資料館は上記の2日間休館します。

西 第56回交通安全子供自転車群馬県大会 小学校が銅メダル

7月1日(土)、前橋市のALSOKぐんま総合スポーツセンターで、第56回交通安全子供自転車群馬県大会が開かれました。県内11校50人が参加し、筆記試験と自転車の運転技術の評価する実技の合計点で審査され、板倉西小学校の尾崎光紀さん、山岸咲妃さん、延山潤哉さん、延山蒼典さんが団体が銅メダルを獲得しました。また尾崎さんは個人戦で5位入賞を果たしました。



祝 百寿者慶祝訪問事業 祝100歳

6月27日(火)、宇治川長一さん(大字細谷)が、100歳になられたことをお祝いするために、百寿者慶祝訪問事業が行われました。

宇治川さんの元気の秘訣は、いつまでも若い気持ちを忘れないでいること、よく食べること、そして歌を歌うことが大好きで、若いときはダンスも得意だったそうです。



優 第50回板倉消防団ポンプ操法競技大会 優勝は第5分団

6月25日(日)、板倉消防署を会場に、第50回板倉消防団ポンプ操法競技大会が開催され、各分団は日々の練習の成果を発揮しました。

4年ぶりに開催された大会は、優勝第5分団、準優勝第4分団、消防団長賞第3分団でした。

【個人賞】

- 指揮者 尾崎慎也さん(第5分団)
- 1番員 寺崎浩之さん(第4分団)
- 2番員 川辺 宏さん(第5分団)
- 3番員 小島啓一さん(第5分団)
- 4番員 前澤由昌さん(第3分団)



優勝した第5分団

命 避難訓練 を守る行動を

7月9日(日)、避難訓練を実施しました。今回の訓練は、町民の皆さんと、各行政区の自主防災組織、交通指導員、消防団、防災士が連携して実施し、板倉町洪水時住民避難計画策定後の初の実践的訓練となりました。避難指示の発令により、各避難場所に集まった車両は約730台、約1,000世帯のかたが訓練に参加しました。

今後も避難訓練への参加や、自身の避難行動を確認し、防災意識を高めていきましょう。



第2分団



第4分団



第1分団



第3分団

お詫びと訂正

7月号21ページのトピックスで紹介した自衛官募集相談員さんのお名前の記載に誤りがありました。正しくは増田貞男さんです。お詫びして訂正いたします。

広報いたくら 8

スケジュール

板倉町役場 82-1111
 保健センター 82-3757
 海洋センター 82-0858
 福祉センター 82-3900
 児童館 82-2270
 環境下水道係 82-6132

広報いたくら

2023年8月号 No.829

F 374-0192
 群馬県邑楽郡板倉町大字板倉2682番地1
 Tel.0276-82-1111 Fax.0276-82-1300
 URL http://www.town.itakura.gunma.jp

発行 板倉町役場

編集 総務課情報広報係

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
		1 3区~8区 県民交通安全日(毎月1日) 防災ラジオ定期放送	2 1,2区、9~15区 3区~8区 健診結果相談会 (東部公民館) 窓口延長(午後7時15分まで)	3 1,2区、9~15区 ストレス・こころの相談(館保) おはなし会(児童館)	4 3区~8区 健診結果相談会 (東部公民館) おたのしみ広場(児童館)	5 板倉まつり
6	7 1,2区、9~15区 こあら学級(保健センター) 水道料金口座振替日 (3区~9区、10区の一部)	8 3区~8区 人権相談(南部公民館) 行政相談(南部公民館) 法律相談(役場) ばおばお(保健センター)	9 3区~8区 1,2区、9~15区 窓口延長(午後7時15分まで)	10 1,2区、9~15区 健診結果相談会 (北部公民館) おはなし会(児童館)	11 山の日 3区~8区	12
13	14 1,2区、9~15区	15 3区~8区 自転車マナーアップデート (毎月15日)	16 1,2区、9~15区 3区~8区 県民防犯の日(毎月16日) 窓口延長(午後7時15分まで)	17 1,2区、9~15区 おはなし会(児童館)	18 3区~8区	19 チャレンジ広場(児童館)
20	21 1,2区、9~15区	22 3区~8区 健診結果相談会 (保健センター)	23 3区~8区 1,2区、9~15区 乳児健診(保健センター) 1歳児相談(保健センター) 窓口延長(午後7時15分まで)	24 1,2区、9~15区 おはなし会(児童館)	25 3区~8区 高齢者交通安全日 (毎月25日)	26
27	28 1,2区、9~15区 農地相談(役場)	29 3区~8区 赤ちゃんレストラン (保健センター)	30 3区~8区 3歳児健診(保健センター) 窓口延長(午後7時15分まで)	31 1,2区、9~15区 健診結果相談会 (保健センター) 町税・保険料納期限	9/1 3区~8区 県民交通安全日(毎月1日) 防災ラジオ定期放送	2
3	4 1,2区、9~15区 こあら学級(保健センター)	5 3区~8区 水道料金口座振替日 (1区、2区、10区の一部、 11区~15区)	【定休日および休館日のお知らせ】 各公民館 月曜日および祝日(15日・16日は休館) 海洋センター 月曜日および祝日(15日・16日は休館) わたらせ自然館 月・火曜日および祝日の翌日(15日・16日は休館) 文化財資料館 月曜日(15日・16日は休館) 児童館 日曜日および祝日(14日・15日は休館) 福祉センター 土・日曜日および祝日			

可燃ごみ収集日(生ごみを含む) 資源ごみ収集日(古紙類・小型家電・容器包装プラスチック・ペットボトル・プラスチック)
 かん・びん・危険物収集日

定例相談
<ul style="list-style-type: none"> ● 人権相談 8月8日 午前10時~正午 場所 南部公民館 ● 行政相談 8月8日 午前10時~正午 場所 南部公民館 ● 法律相談(要予約) 8月8日 午後1時~4時 場所 役場 1階相談室3 問合せ 戸籍年金係 82-6131 ● 農地相談(要予約) 8月28日 午後1時30分~4時 問合せ 農業委員会 82-6137 ● ボランティア何でも相談 毎週月~金曜日(祝日除く) 午前9時~午後5時 場所 社会福祉協議会 82-3900 ● 子どもの相談(要予約) ばおばお 8月8日 こころのからだ 健康相談(要予約) 毎週月~金曜日(祝日除く) 午前10時~11時30分 問合せ 保健センター 82-3757 ● ストレス・こころの相談(要予約) 8月3日 午後1時30分~3時 問合せ 館林保健福祉事務所 保健係 72-13230 こららの相談窓口 各公民館 休館日を除く毎日 午前8時30分~午後5時



広報いたくらは、自然保護のため
 再生紙とベジタブルインキを使用し作成しています。